

二級・木造建築士失そう宣告届

下記の者は、平成 年 月 日失そう宣告を受けましたので、関係書類を添え、建築士法施行細則第7条第3項の規定により届け出ます。

平成 年 月 日

岡山県知事 殿

届出義務者住所 _____

届出義務者氏名 _____ 印

本人との続柄 _____

記

ふりがな
1 氏 名

2 生年月日

3 性別

4 登録番号 二級・木造建築士 第 号

5 登録年月日